

令和元年8月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和元年8月28日(水)

午後3時00分 開 会 午後3時43分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	伊 藤 晴 美
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	八 角 憲 男
委 員	安 藤 清

4 出席職員

学校教育課長	北村 卓	社会教育課長	林 秀行
銚子高等学校長	伊藤 政利	学校教育課主幹(教育総務室長)	佐久間洋子
社会教育課主幹(生涯学習室長兼文化会館長)	春山 敏郎	学校教育課課長補佐	小関 宏昌
学校教育室長	井上 新治	学校給食センター所長	高木 利雄
市民センター所長	高塚 優	公正図書館長	山谷憲一郎
スポーツ振興室長(兼体育館長)	飯笹 博充	文化財・ジオパーク室長	小川 正俊
銚子高等学校事務長	高森 良文		

5 議題等

議案第10号 令和元年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について
議案第11号 銚子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について
議案第12号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
議案第13号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について
報告第1号 市立銚子高校一日体験入学アンケート結果報告について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和元年8月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

7月24日に開催いたしました令和元年7月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

次に教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、伊藤委員、鈴木委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第10号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、議案第10号「令和元年度銚子市一般会計教育費補正予算要求」について説明します。別添資料「令和元年9月補正予算総括表」をご覧ください。令和元年9月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。これは、財政当局と協議した結果、このような要求内容になったものです。全体としましては、令和元年度銚子市一般会計教育費補正予算として、歳入 3事業、合計639万4千円を減額、歳出 5事業、合計4,042万4千円を増額しようとするものです。

初めに歳入から説明します。歳入の表をご覧ください。1行目から3行目、市立幼稚園分保育料、私立幼稚園就園奨励費補助金及び学校給食費負担金収入につきましては、いずれも令和元年10月1日から幼児教育の無償化が実施されることに伴う減額補正の要求です。1行目の市立幼稚園分保育料は、9月分までの保育料収入額を見込み、予算額との差額分を減額するものです。

2行目の私立幼稚園就園奨励費補助金は、対応する歳出予算の私立幼稚園就園奨励費補助金が10月以降、制度が終了するため、減額するものです。また、3行目の学校給食費負担金収入は、年収360万円未満相当世帯などへの副食費の減免制度の創設に伴い、10月以降の減免額を見込み、減額するものです。

続きまして、歳出を説明します。歳出の表をご覧ください。1行目、小学校施設管理経費は、海上小学校受変電設備の更新工事と、本城小学校受変電小屋解体及びパス等更新工事を実施しようとするものです。、いずれも空調設備設置工事を実施する際、追加が必要となることが判明したため、これに要する経費を増額補正しようとするものです。2行目、その他幼稚園管理運営経費の補正は、歳入でご説明しました、市立幼稚園分保育料の減額に伴う財源の更正であり、歳出予算に増減はございません。3行目、私立幼稚園関係経費の補正も歳入でご説明したとおり、10月以降、私立幼稚園就園奨励費補助制度が終了するため、10月以降の半年分を減額するものです。4行目、子育てのための施設等利用給付経費の補正は、幼児教育の無償化に伴い、私立幼稚園2園に対して無償化された保育料などの利用料相当分を支出するための負担金を計上したものです。5行目、学校給食センター管理経費の補正は、歳入でご説明したとおり、学校給食費負担金収入の減額に伴う財源の更正であり、歳出予算に増減はございません。

続きまして、2ページ目の「債務負担行為」をご覧ください。債務負担行為については、年度当初から契約の履行が必要な経費ですが、契約事務に時間を要することから、令和元年度中から契約事務を始められるようにするためのもので、銚子市立銚子西中学校特別教室棟統合大規模改造建築設計業務委託の1事項を設定しようとするものです。以上で、議案第10号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【伊藤委員】

歳出の私立幼稚園2園に支出されていた金額はこれまでもこれくらいかかっていたのですか。

【学校教育室長】

私立幼稚園2園に対する補助金ですが、10月から3月までの分になります。これまでは、2園については保育料を幼稚園が保護者から集金し、その他に県から補助金を受けて運営をしていました。今回の幼児教育無償化では月々の保育料25,700円を限度として保護者負担分を支出することができるようになりましたので、その分を減額したものです。現在の保育料は限度額の25,700円を超えていないため保護者にとっては全額、市から賄われることとなります。また、預かり保育というものもあり、延長保育のようなものですが、これも無償化の対象となります。保育園では保育を必要とする理由がないと保育園に入れませんが、同じ保育を必要とする理由があれば幼稚園に通って預かり保育を利用している子どもに対しても、その分を無料にします。利用限度額としては月額11,300円と決まっています。その範囲内で公

費でだすことができます。ほとんどがこの補助金で賄えるので、私立幼稚園はこれで経営ができるはと思います。

【伊藤委員】

市が支出する経費については国からもらえて、市の負担はないということでもいいですか。

【学校教育室長】

今年度については全額、国費で手当ですということなので市の痛みはありません。来年度以降は預かり保育料等の負担割合が決まっています。国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1となります。市の4分の1については地方交付税の普通交付税でみてくれるということです。

【八角委員】

債務負担行為で第五中学校の特別教室棟の大規模改造ということですが、既に理科室や音楽室等がありますが、統合をして生徒数が増えることにより新たに教室を増やすということでしょうか、それとも教室をきれいにするということですか。

【教育総務室長】

令和3年度の統合に向けて、特別教室棟も建設してから40年近く経つため、新しく教室を整備するのではなく、統合後も安全に学校生活を送れるようサッシや床を予算の範囲内で整備するものです。

【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第10号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第11号を議題といたします。議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

ホチキス止めしてあります議案の左上に議案第11号と記載のあるものをご用意ください。議案第11号 「銚子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について」、提案理由

を説明します。

子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行令及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正により、幼児の教育及び保育等が無償化されることから、関係条例において所要の改正を行うほか、規定の整備をしようとするものであります。なお、本改正につきましては、条例所管課が教育委員会学校教育課と市長事務部局である子育て支援課の複数にまたがる形で一本化し、市議会へ上程することになります。教育委員会に係る改正部分は、新旧対照表により説明しますので、後ろから数えて3枚目をご覧ください。第2条 銚子市立幼稚園設置条例の一部改正は、市立幼稚園の保育料を規定している規定の改正であり、保育料の額を零とします。次のページをご覧ください。第4条 銚子市学校給食センター条例の一部改正は、市立幼稚園児の給食費のうち、銚子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に定める対象者について、おかず代などの副食に係る費用を減免する旨の規定を加えるものです。対象者は、市民税の所得割課税額が77,101円未満の世帯の子ども及び小学校等の第3学年以下の兄弟がいる子どもで、年齢の大きい子から数えて第3子以降の園児が対象になります。最後のページをご覧ください。第5条 銚子市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正は、マイナンバーにより市町村が保有する税情報や住民票情報の情報を連携し、教育委員会が幼児教育無償化に係る事務を行えるよう規定を整備するものです。施行期日は、いずれの条例改正も令和元年10月1日です。以上で、議案第11号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第11号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第4 議案第12号を議題といたします。議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

ホチキス止めしてあります議案の左上に議案第12号と記載のあるものをご用意ください。議案第12号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」について提案理由を説明します。

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が令和元年6月7日に成立し、同月14日に公布されたことに伴い、地方公務員法及び児童福祉法が改正され、成年被後見人又は被保佐人に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等が図られたことから、関係条例において所要の改正をするとともに、規定の整備をしようとするものです。本改正につきましては、条例所管課が複数にまたがるため、総務課総務室にて整備条例という形で一本化し、市議会へ上程することになります。教育委員会に係る改正部分は、新旧対照表により説明しますので、最後のページをご覧ください。教育委員会所管分は、第3条「銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例の一部改正」についてです。地方公務員法第16条第1号で規定している成年被後見人又は被保佐人に係る職員の欠格条項が削除されたことに伴い、条例中で引用している期末手当及び勤勉手当の規定から削除しようとするものであります。令和元年12月14日から施行しようとするものです。以上で、議案第12号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第12号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第5 議案第13号を議題といたします。議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第13号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について」ご説明いたします。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。報告書は、1ページに概要を述べ、2ページから22ページまでは、事業ごとに目的・内容・平成30年度の実施状況・今後の課題等・教育委員会の評価を、23ページから25ページまでに学校等及び社会教育施設等の概要、現状・課題・教育委員会の評価を記述し、最後に千葉科学大学 危機管理学部教授 教職・学芸員センター長の塚本 浩司氏による学識経験者の意見を掲載いたしました。内容につきましては、7月に開催した委員協議会で協議していただいた結果、この度、配付させていただいた報告書の内容となっております。

今後の予定でございますが、本日の報告書についての議決をいただきました後に、9月の市議会に提出し、同時に銚子市教育委員会のホームページで公表させていただくという予定となっております。以上で、議案第13号の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第13号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第6 報告第1号について、所管課長から説明をお願いします。

【市立銚子高校長】

市立銚子高校一日体験入学アンケート結果について御報告いたします。一日体験入学は、近隣の中学3年生とその保護者を対象に、本校の概要やカリキュラムの特長、部活動や学校行事等の説明、及び高校入試に関する説明の外、体験授業や校内見学などを行うものです。今年は、8月8日木曜日に銚子市及び旭、匠瑳地区、9日金曜日

に香取地区及び神栖市の中学校を対象に実施しました。参加者は、2日間で、生徒が729名、保護者が260名でした。参考までに、昨年は、生徒が710名、保護者が226名であり、生徒が19名、保護者が34名、昨年より増えております。

続きまして、アンケートの集計結果ですが、円グラフの資料を御覧ください。左側が中学生、右側が保護者となっております。設問の1、市立銚子高校と聞いて何をイメージしますか、ということですが生徒、保護者共に勉強が上位となっています。また、充実、文武両道、部活動がそれに続いています。なお保護者につきましては伝統が8パーセントとあり生徒と違うところが特徴であると言えます。設問の2、市立銚子高校に通学している生徒を見てどう感じますか、ということですが上位は充実した高校生活、両立させているの2つになっています。それに続いてまじめ、部活動で頑張っている、勉強が好きというようになっています。設問3、入学時に普通科と理数科の区別をつけずに「くくり募集」をしていますか、このことについてどう思いますか、ですが希望が変わる場合があるので評価できる、評価できるが生徒、保護者共に合わせて90パーセントを超えています。ただし、くくり募集を知らないが、生徒が6パーセント、保護者が7パーセントとなっており、この数値に着目し今後更なる説明、周知が必要になると考えています。設問の4につきましては、現在行っている夏休み中の実施を希望しているとなっております。設問5は、あなたは次の項目の中で、何を一番に考えて高校へ入学しますか、させますかということですが、生徒、保護者共に高校卒業後の進路が半数以上となっております。それに続きまして、勉学と部活動の両立、勉学である、部活動であると続きます。注目すべきところは、部活動のところで生徒、保護者に数値の差があるところです。設問8については参考資料の表のとおりであります。設問9の一日体験入学についてですが、①から⑤までで、当てはまるだいたい当てはまるということで様子が分かった、参考になったということで生徒、保護者共に高い数値がでています。⑥について説明させていただきます。⑥本校に入学を希望しているについてですが、当てはまる、だいたい当てはまるの数値についてご説明いたします。当てはまるが36パーセント、回答生徒数が729名でしたので262名になり、だいたい当てはまるが29パーセント211名になり、ここから分析しますと本校の募集定員が320名ですので、当てはまるということは強い希望を持っているとすると262名が、だいたい当てはまるを半数が変わる可能性があるとして約半数が希望すると見込んで約100名をプラスしますと、約362名が希望しているということになり、少し甘い読みではありますが第一次の段階としてはクリアしていると思います。参考までに昨年は、当てはまるが37パーセント人数にしますと262人と今年度と同じ人数で、だいたい当てはまるが26パーセント184名ということで合計した人数が昨年度より増えています。銚子市内を含め近隣の中学3年生の人数が減少している現状からしますとよい印象を持っています。設問の10のあなたが高等学校に期待することの優先度についてですが、①学習環境、②部活動環境、③生活環境、④基本的な生活環境とありますが大変期待する、期待するが生徒、保護者共に高い数値を示しています。このなかで注目すべきこととしましては、学習環境につきまして、生徒、保護者共に大変期待するが70パーセントを超える高い数値を示している点だと言えます。この他のものにつきましては、保護者よりも生徒の方が大

変期待するの数値が高くなっていますが、学習環境だけは保護者も生徒も70パーセントを超える数値をあげています。本校に対する勉強への期待度の高さがうかがえると推測できるところです。以上で本年度のアンケート結果の説明を終わります。もう一枚の3年間の比較をしました棒グラフの資料をご覧ください。今の設問の3年間の比較の表となっています。ご覧になっていただくとわかりますが、大きな差はないと思われま。1点だけ設問5で高校卒業後の進路については今年度新たに追加した項目になりますので3年間の比較にはなっていませんが、勉学であると勉学と部活動の両立が今年度減少した分が高校卒業後の進路に移行していると読めるとみています。高校卒業後の進路につきましても勉強を含め大学進学等を考えていると推測します。以上で説明を終了します。よろしくお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

【教育長】

学校の見解を伺います。設問9の⑥本校に入学を希望しているで、当てはまる、だいたい当てはまる、どちらともいえないとありますが、当てはまる、だいたい当てはまるについては、生徒が自分は市立銚子高等学校に入れるかなという意識を持っている生徒であると認識でしょうか。また、どちらともいえないという生徒は入れるが他の学校を希望している生徒なのか、いろいろ考えると自分には難しいと思う生徒なのか、これを出すにあたっての学校の認識はどうなんでしょうか。

【市立銚子高校長】

二つあると思っています。学力的な判断の中で当校の他にも希望校があり、そのなかでどちらともいえないので迷っている状況の生徒と学力的には可能であるが本校の校風や将来的に自分のやりたいことを考えると他にも希望する学校がありどちらともいえないの2つがあると分析しています。

【教育長】

そうすると一日体験入学をとおしてわかるのは、いろいろな地域から生徒が学校へ来て希望したいと思う生徒は沢山いるという認識でしょうか。

【市立銚子高校長】

はい。希望する生徒は予想していたよりも人数は多かったと思っています。今年度近隣の中学3年生の生徒数を考えた時、昨年度より減ると予想していましたが、増えたていたことはありがたい誤算であると捉えています。

【伊藤委員】

理数科のくくり募集について、くくり募集のメリットはどこですか。くくり募集ではなく、初めから理数科としている高校がありますが、市立銚子高校はくくり募集を行っていますが、このメリットをどのように考えていますか。

【市立銚子高校長】

くくり募集についてですが、本校へ入学をし、1年間勉強をしたうえで、2年次に理数科と普通科の選択をします。通常ですと入学時に理数科か普通科を選択していますが、入学時点ではまだ方向性が決まっていない生徒が実際には多いといえると思

ます。そのため1年間実際の高校生活や高校の勉強をしたうえで判断をすることができるといことで、より子どもたちの将来に適した形での進路選択ができるのではないかと考えています。

【伊藤委員】

学校の考えと生徒、保護者の希望は一致していると考えていいですか。

【市立銚子高校長】

今回の高い数値をもらい安心しているところです。生徒、保護者共にくくり募集に対して理解していただいていると考えています。

【教育長】 閉会宣言 午後3時43分

以上をもちまして、令和元年8月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和元年9月27日

署名委員 伊 藤 晴 美

署名委員 鈴 木 猛 志